

令和元年10月1日

岡山市長 大森雅夫 様

岡山市協働推進委員会 委員長 岩淵 泰



岡山市協働推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の中間評価について

令和元年 8 月 28 日に付議された標記の件について、委員 12 名で審議を行いました。委員会としての意見を取りまとめ、委員 15 名から、下記のとおり意見を付与します。

記

岡山市協働推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）に沿って、これまで数多くの施策を実施してきました。例えば、市民協働推進モデル事業は、平成 28 年度から平成 30 年度までに市の協働課が延べ 19 課かかわり 16 事業を実施し、そのうち 9 事業が一般施策化されました。市民協働推進サイト「つながる協働ひろば」では、助成金・補助金の情報や、NPO 法人の活動、企業の CSR の取組、若者の取組など多くの情報発信に努めています。平成 28 年度に創設された「おかやま協働のまちづくり賞」は、第 3 回にあたる平成 30 年度から SDG s（持続可能な開発のための目標）を取り入れ、地域の優れた取組に光をあて、「協働」について啓発し、まちづくりを推進してきました。

その中で、社会課題解決を目指す岡山市の取組は着実に広がってきました。今後は、取り組むべき重点項目を定め、より効率的な協働を推進していくことが必要と考えます。

令和 3 年度以降の新たな協働推進計画では社会情勢や施策の方向性の変化に対応できるように、**プランに柔軟性**をもたせ、また、「岡山市協働のまちづくり条例」第 6 条が規程する**岡山市が取り組むべき施策に積極的に取り組んで**いかなければなりません。

岡山市の協働は、NPO 法人をはじめとする市民団体が中心となっていますが、協働を推進するには、**新たな担い手の発掘や担い手同士の協働**が必要です。加えて、取組を継続するには、今までの担い手に加えて、次世代の担い手となる若者を育成すべきです。成果はすぐには現れないかもしれませんが、持続可能な岡山のまちづくりを目指すには、**若者が地域づくりの当事者として活動することの意義を実感できる取組**が求められます。

また、担い手同士の協働を促すためには、地域組織の担い手に働きかけなければなりません。協働の推進は SDG s 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」にも一致するものであり、多様な主体からなる協働を起点に、岡山市が掲げる SDG s の各目標に貢献することができます。

今日、地域社会はローカルかつグローバルな課題に直面し、その複雑性から持続可能な社会に向かわなければなりません。これからは、より一層、活動分野をこえた協働が必要です。課題解決能力を高めるため、**異なる分野で活動する主体を繋げるコーディネート力**を向

上させなければなりません。そして、協働に対する相互理解を市民が深めるために、引き続き活動の事例紹介や支援情報の提供などの**情報発信**を進めます。特に、市民団体と行政など多様な主体が協働して課題解決の取組を進めていくには、条例第 4 条に定める**協働の基本原則に基づいた責任ある協働**が不可欠になります。

以上の点を推進することで協働を通じたSDGsが実現します。中間評価では、次の①から④の推進を期待します。

- ① 柔軟なプランの構築
- ② 新しい担い手の発掘・育成
- ③ コーディネート能力の向上
- ④ 協働の基本原則に基づいた責任ある協働